

特別支援教育の推進

特別支援教育とは、障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。



障がいのある子どもたちへの教育にとどまらず、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支え合う「共生社会」の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味をもっています。

文部科学省では、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」について報告しています。その報告の中で、

【「共生社会」とは】

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。

【「インクルーシブ教育システム」とは】

「inclusive education system」(署名時仮訳「包容する教育制度」)とは、人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みである。障がいのある者が、「general education system」(署名時仮訳「教育制度一般」)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

【障害者の権利に関する条約第24条による】

と説明しています。このシステムを構築するためには、以下の3つの考え方にに基づき、特別支援教育を発展させていくことが必要であると報告しています。



障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるよう、障がいのある子どもの教育の充実を図ることが重要である。

障がいのある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められている。このため、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮することが重要である。



特別支援教育に関連して、障がい者理解を推進することにより、周囲の人々が、障がいのある人や子どもと共に学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎をつくっていくことが重要である。次代を担う子どもに対し、学校において、これを率先して進めていくことは、インクルーシブな教育の構築につながる。

熊本県教育委員会でも、「平成26年度特別支援教育取組の方向」で、障がいのある者となない者が共に支え合う共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を図るため、「一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援の実施」「ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の実現」「交流及び共同学習の推進」「教職員の専門性の向上」「支援体制の充実」の5つの重点項目を示してきました。

このことを踏まえ、上益城管内でも様々な取組が展開されております。ここでは、御船町立小坂小学校の実践事例を紹介します。

御船町立小坂小学校の取組

小坂小学校では、今年度の研究主題を「どの子ども楽しく「分かる・できる」授業のユニバーサルデザインの追求～「学校改革プロジェクト事業」の実践を通して～」と掲げ、以下のような実践がなされています。

(1) 授業内容の焦点化や視覚化、学びの共有化（研究の視点1）

焦点化	本時の目標を達成するために児童が身に付けなければならない最も重要な学習要素を探ること。目標達成のための授業のツボ。最重要ポイント一箇所。
視覚化	焦点化すべき内容や学習課題などの情報を一目瞭然にすること。視覚認識で理解を補ったり、集中力の持続を図ったりすること。授業全体を通して常時意識する。
共有化	他者の思いを理解し分かち合うこと。問題解決の方策を分かち合う。自己の理解が深まったことを自覚し合うことで授業の終盤に位置する。

(2) 「学びの構えづくり」(学習ルール、学習環境)のための取組(研究の視点2)
発表システム(発表のやくそく)

全校で統一した発表のマニュアル



授業中の発表の様子



学習環境の整備

刺激を減らした教室前面の様子



「小坂小進級パスポート」



教室に常時掲示し評価

小坂小 進級パスポート					
太子：共通事項事項 ☆：御給町「中学校へのパスポート」より					
	低学年	中学年	高学年		
授業中	①授業開始	☆チャイムの合図で授業を始めます。 □「おねがいします。」のあいさつをします。	☆チャイムの合図で授業を始めます。 □「おねがいします。」のあいさつをします。	☆チャイムの合図で授業を始めます。 □「おねがいします。」のあいさつをします。	
	②姿勢	□「ベタ・ピン・パ」で座ります。	□「ベタ・ピン・パ」で座ります。	□「ベタ・ピン・パ」で座ります。	
	③話す (聴く側への配慮)	☆名前を呼ばれたら「はいっ」と返答します。 □声の大きさに気をつけてはっきりと伝わるように発表します。	☆名前を呼ばれたら「はいっ」と返答します。 □理由をつけて分かりやすく発表します。	☆名前を呼ばれたら「はいっ」と返答します。 ☆前の発表とつなげて分かりやすく発表します。	
	④聞く	☆相手の方を見て、最後まで聞きます。	☆相手の方を見て、最後まで聞きます。	☆相手の方を見て、最後まで聞きます。 ☆自分の意見と比べながら聞きます。	
	⑤書く	□正しい姿勢でていねいに書きます。	□正しい姿勢でていねいに書きます。	☆習った漢字を使ってていねいに書きます。	
授業後	□「ありがとうございました。」のあいさつをします。 ☆次の授業の準備をします。	□「ありがとうございました。」のあいさつをします。 ☆次の授業の準備をします。	□「ありがとうございました。」のあいさつをします。 ☆次の授業の準備をします。		
家庭で	□毎日家庭学習に取り組む。 □10分×学年+10	□自分から進んで宿題や学習に取り組む。 □10分×学年+10	□自分で計画を立てて、宿題や自学に取り組む。 □10分×学年+10		




(3) 実際の授業

【第4学年国語の実践】

ア) 研究の視点

視点	焦点化 行動に着目して読み、人物像について自分の考えを再構築させていく。	視覚化 前時までの内容で、本時に関わる場面に焦点化しながら視覚的に捉えさせていく。	共有化 ごんの行動の理由について個の文章の読み方や言葉への着目の仕方を共有させて
視点	<ul style="list-style-type: none"> ・学習に対する姿勢が身につくように、「発表のやくそく」を徹底させる。 ・学習の構えができていく児童を積極的に評価し、よさを広げていく。 		

イ) 授業の実際

単元名	人物の気持ちの変化を考えて読もう「ごんぎつね」		
本時の目標	償いをくり返すごんの気持ちの叙述を基に想像し、「ごんの日記」に書くことができる。		
本時の展開			
1 2	前時の振り返りをする。 本時のめあてを確認する。 第三場面のごんの気持ちを想像しよう。		個別の配慮 挿絵で前時を振り返る。
3	第三場面をよみ、ごんの行動を読む。 「あんないたずらをしなけりやよかった。」と考えたごんは、どんなことをしましたか。		道具を使って動作化する。
4	ごんの行動の理由を話し合う。 ごんは、どんな気持ちで「次の日も、その次の日も」くりや松たけを持って行ったのですか。それが分かる場所はどこですか。 (1) 1人で考える。 (2) ペアで伝え合う。 (3) 全体で話し合う。		考えの根拠になる叙述に線を引かせる。 キーワードだけ分類しながら板書し、理解しやすいようにする。
5	本時のまとめをする。 話し合ったことをもとに、「ごんの日記」を書きましょう。		書き始めをヒントとして提示する。
6	次時への意欲を高める。		

全職員が「焦点化」「視覚化」「共有化」を共通理解・実践することで、授業過程がパターン化し、児童が見通しをもって学習に取り組むことができます。